

ふるさとCM大賞で市の魅力を伝えよう

市は「ふるさとCM大賞 in I W A T E 2 0 2 2」岩手朝日テレビ主催への出展作品を募集します。

なお、参加申し込み後は事前協議を設け、注意事項の説明やどのような内容で制作を検討しているのか聞き取りを行います。

■内容 市の魅力を表現した15秒のCMで、テーマは問いませんが、未発表の作品

■参加の流れ ①参加申込書の提出②事前協議③作品提出④市の代表作品選考会⑤番組収録に出場

■参加申込期限 7月1日(金)

■事前協議日時 7月4日(月)から7日(木)の間で調整

■作品提出期限 9月29日(木)

■規格 HD(16:9)を基本とし、DVDまたはブルーレイディスク

■番組収録日 11月下旬から12月上旬

■番組収録場所 岩手朝日テレビ

■賞品 作品提出者へ市共通

新婚世帯に対し新生活の費用を支援します

市は結婚に伴う経済的負担の軽減のため、新婚世帯に対し、新生活の費用を支援します。

■補助対象者 次の①から⑧までの要件を全て満たす人

①令和4年1月1日から5年3月31日(金)までの期間に入籍した夫婦

②申請時点で、夫婦とも市内に住民登録をしている

③夫婦の合計所得が400万円(年収に換算すると約540万円)未満

④生活保護などの公的制度による家賃補助を受けていない

⑤市税・家賃の滞納がない

⑥これまでに同じ補助金を受給していない

⑦夫婦とも婚姻日時点の年齢が39歳以下

⑧市が指定する家事育児参加促進講座を受講している

■補助対象期間 4年1月1日から5年3月31日(金)まで

■補助対象経費 補助対象期間に要した次の①及び②の費用(上限30万円。夫婦とも婚姻日の年齢が29歳以下の場合合

商品券(番組で入賞すると、最大で2万円分)を交付します。

■問い合わせ先 企画財政課広報広聴係(☎・内線1203)



出会いを支援する団体に補助します

市は市内において結婚を望む男女の出会いの場を積極的に支援する団体に補助します。地域・職場・団体やサークルでイベントを実施してみませんか。

■補助対象 次の要件を満たす団体

①市内に居住または勤務する者で組織される団体である

②団体の代表者が成人である

■補助事業 ▼独身の男女が出会うためのイベントなどを

企画し、実施すること▼イベントの開催後においても継続的に情報提供及び個別相談を行うなどの支援があること▼営利目的でないこと

■補助限度額 20万円

■提出書類 事業計画書、収支予算書、団体調書など

■問い合わせ先 地域福祉課福祉総務係(☎・内線1114)

子育て支援員の知識や技能を修得する機会

市は滝沢市、矢巾町、雫石町の4市町合同で子育て支援員研修(地域保育コース)を行います。

■対象 地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、家庭的保育事業などへの従事を希望する、または既に従事している市内在住の人

■日時 ▼講義 7月30日、8月6日、8月20日、8月27日、10月1日の全5回。いずれも土曜日午前9時半から午後4時半まで

▼見学実習 8、9月中の2

係(☎・内線1339) ▼保安林での立木の伐採や土地の形質の変更Ⅱ盛岡広域振興局林務部(☎019・629・6615) ▼保安林以外の森林での1畝を超える開発行為Ⅱ盛岡広域振興局林務部(☎019・629・6616)

森林の伐採と林地開発事前手続きが必要ですが

森林を伐採するときは伐採を開始する90日から30日前までに、林地開発(1畝以上)をするときは事前に届け出や許可申請の各種手続きが必要です。

※本年度から伐採届の様式が変わり、また伐採終了後に報告書の提出が必要になりました。詳しくは、市役所農林課または盛岡広域振興局林務部まで相談してください。

■問い合わせ先 地域福祉課福祉総務係(☎・内線1114)

上(限60万円) ①住宅取得・住宅賃貸・住宅リフォームに要した費用(※住宅リフォームについては対象とならない場合があります) ②引越しに要した費用で、引越し業者または運送業者に支払った費用

日間実施。日程は受講決定後に調整します。※資格、職歴に応じて一部受講免除になる場合があります。

■場所 矢巾町公民館

■費用 2750円のテキストを各自で準備

■募集人数 3人(本市分)

■申込期限 6月30日(木)

■申し込み方法 受講申込書に必要事項を記入の上、持参または郵送(必着)で提出してください。受講申込書は、市ウェブサイトからダウンロードするか、地域福祉課から交付を受けてください。

■問い合わせ先 地域福祉課児童福祉係(☎・内線1103)

特別弔慰金の請求期限 令和5年3月31日まで

今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者の尊い犠牲に思いを致し、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者の遺族に特別弔慰金を支給しています。

第11回特別弔慰金の請求は、令和5年3月31日まで

を減免する予定です。詳細は7月号の広報はちまんたいでお知らせします。

■問い合わせ先 ▼国保の資格 市民課国保年金係(☎・内線1077) ▼国保の税額 税務課市民税係(☎・内線1127)

市は次のいずれかに該当する人のコミュニティバス利用料を半額に減免しています。 ①身体障害者手帳の交付を受けている ②療育手帳の交付を受けている ③精神保健福祉手帳の交付を受けている ④児童福祉法に規定する諸施設により養護などを受けている ⑤常時介護または養護などを要する①から④までに掲げる人の介護または養護を行う ⑥運転経歴証明書の交付を受けている(最初の交付日から1年間に限る。) ※運転免許証の返納時に証明書の交付を申請してください。

市役所農林課または盛岡広域振興局林務部まで相談してください。

す。対象となる人で、まだ請求していない人は早めに手続きしてください。

■対象者 令和2年4月1日時点で、公務扶助料や遺族年金などを受ける人が居ない場合で、戦没者の死亡当時の遺族のうち、次の順番による先順位者1人

①2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得

②戦没者の子

③戦没者の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹(戦没者等の死亡当時、生計関係を有するなどの要件により順番の入れ替わり有り)

④①～③以外の戦没者の三親等内の親族(戦没者の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有する)

■支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

■請求期限 5年3月31日(金)

■請求窓口 市役所地域福祉課または西根・安代各総合支所

■問い合わせ先 地域福祉課福祉総務係(☎・内線1114)

市役所農林課または盛岡広域振興局林務部まで相談してください。

市役所農林課または盛岡広域振興局林務部まで相談してください。



水洗トイレに異物を流さないでください

市内で下水道本管の詰まりが度々発生しています。水洗トイレに紙おむつや生理用品、ティッシュペーパー、ビニール袋などの水に溶けにくいものを流すと、詰まりにより水洗トイレの水が逆流したり、下水道施設に影響を及ぼしたりする恐れがあります。

水洗トイレには、水に溶けやすいもの以外は流さないようにしてください。

■問い合わせ先 上下水道課維持管理係(内線・1277)

市役所農林課または盛岡広域振興局林務部まで相談してください。

6月は環境月間です

6月5日は環境の日です。環境基本法で「環境の日」を定め、6月を環境月間として、全国各地でさまざまな行事が行われています。

環境月間をきっかけに、私たち一人一人ができることから取り組むことが大切です。市環境基本計画の概要や基本方針ごとの取り組み例を5月号(No.323)で掲載していますので、参考にしてください。

■問い合わせ先 市民課環境衛生係(内線・1069)

住宅水洗化工事に助成

市は市民の生活環境の向上と、公共用水域の水質保全及び住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化を図るため、住宅水洗化工事に助成します。申請は必ず工事着手前にしてください。

■対象住宅 ▼自己が2分の1以上を所有

し、自己または自己と生計を同一にする親族が延べ床面積の2分の1以上居住している市内の住宅▼過去に同助成を受けていない住宅

■対象工事

▼既存の排水設備、便槽または合併処理浄化槽を下水道処理施設、農業集落排水処理施設または合併処理浄化槽に接続する工事とそれに伴う増改築工事▼対象工事に要する経費が10万円以上の工事▼集合住宅は居住専用部分、併用住宅は住宅部分を対象とする工事▼増築の場合は、増築面積が10平方メートル以下の工事▼施工業者(法人または個人事業主)が施工する工事▼他の補助などを受けていない工事▼令和5年3月20日(月)までに完了報告ができる工事

■対象者 助成金の交付請求時に対象住宅を所有し、居住している人▼市税を滞納していない人▼過去に助成を受けていない人

■助成金額 対象工事に要した経費の5分の1以内の額(上限10万円)

※市共通商品券で交付

皆さんの「知りたい」「聞きたい」に応えます！令和4年度もまちづくり出前講座を開催

市は日頃行っている業務を地域の皆さんに知っていただくため「まちづくり出前講座」を開講しています。市政全般をはじめ、健康に関する事など、幅広いメニューを用意しています。

■申し込み方法 出前講座は、市内に在住、通勤または通学しているおむね10人以上の団体であれば申し込みできます。講座一覧表の中から希望の講座を選び、仮予約をした後、会場を決め、受講希望日の2週間前までに申込書を提出してください。その後、日程などを調整します。

■その他 ▶出前講座の開催時間は2時間以内で、開催場所は原則、市内に限ります ▶材料費などが必要な場合は、受講者負担となります ▶新型コロナ

ウイルス感染症対策を考慮した上で講座を実施してください。

■問い合わせ先 文化スポーツ課生涯学習係 (☎・内線1144)



令和3年度ニュースポーツ教室の様子

No	出前講座名【所要時間】	担当課	内線番号
1	八幡平市の財布【20分】	企画財政課	1201
2	防災講座【30分~120分】	防災安全課	1262
3	交通・防犯講座【30分~60分】	防災安全課	1265
4	地域づくりにヨソモノの力を活用しよう~地域おこし協力隊編~【40分】	まちづくり推進課	1455
5	八幡平市の公共交通政策について【60分】	まちづくり推進課	1453
6	八幡平市公式LINEについて【40分】	まちづくり推進課	1455
7	~家への愛情を未来につなぐ~空き家にしないそのために【40分】	まちづくり推進課	1456
8	みんなが進める男女共同参画【60分】	文化スポーツ課	1142
9	気軽にスポーツはじめてみませんか?【60分~120分】	文化スポーツ課	1147
10	八幡平市の観光【45分~60分】	商工観光課	1313
11	ごみを減らそう!分別しよう!【30分】	市民課	1068
12	食品ロス削減のために、できることから始めよう【30分】	市民課	1068
13	国民健康保険の仕組み【30分~60分】	市民課	1072
14	後期高齢者医療の仕組み【30分~60分】	市民課	1073
15	知っておきたい悪質商法~騙されないために、騙されたら~【30分~60分】	市民課	1066
16	みんなで考えよう「農(みのり)と輝(ひかり)の大地のエネルギー」【30分】	市民課	1069
17	知ろう、支えよう、認知症~あなたも今日から認知症サポーター!~【60分~90分】	健康福祉課	1088
18	知っておこう!備えておこう!成年後見制度【30分~60分】	健康福祉課	1086
19	いのちの門番「ゲートキーパー」ミニ講座【60分~90分】	健康福祉課	1091
20	障がい者の日常生活を支えるためにできること【30分~60分】	地域福祉課	1108
21	よくわかる!子育て支援制度【30分~60分】	地域福祉課	1101

新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の相談先

■発熱など症状がある場合

▶かかりつけ医がいる場合は、かかりつけ医に電話相談する。
▶かかりつけ医がいない場合や夜間・休日等で相談先に困る場合は、受診・相談センターに電話相談する。

■発熱など症状がない場合

▶全般的な相談は、一般相談窓口で電話相談する。

■相談先

▶受診・相談センター(☎ 019-651-3175)
▶一般相談窓口(☎ 019-629-6085)

■申請期限 1月31日(火)
■問い合わせ先 上下水道課維持管理係(☎・内線1278)

寄付をいただきました

本市に寄せられた厚意を紹介いたします。
【現金の寄付】
▼故工藤修様：4月8日、市の発展に活用してほしいと、遺志により4011万149円が寄せられました。
工藤様は平成19年から4年間、八幡平ふるさと会の会長



を務め、市の発展に寄与しました。
【企業版ふるさと納税】
▼アフセリア様：3月28日、市が地域再生を図るために行う事業に役立ててほしいと200万円が寄せられました。

【広告】この広告は、広告主の責任において市が掲載しているものです。広告の内容について市が推奨などをするものではありません。

八幡平市田山
REGAL
直営工場

紳士靴製造スタッフ募集!

雇用形態/契約社員(正社員登用予定) 内容/牛本革の裁断、縫製作業
時間/8:00~17:00(休憩60分)
休日/土・日・祝 年末年始・夏季休暇
給与/時給840~950円
待遇/社会保険完備、昇給、退職金制度通勤手当(上限あり)、喫煙室設置
応募/電話連絡の上、履歴書(写貼)をご持参ください

未経験者歓迎 年齢不問

「リーガルの確かなモノづくり」
当社はリーガルコーポレーションの直営工場です。一枚の本革を裁断、縫製することで靴の顔である甲部分を仕立てています。ぜひリーガルの「顔」を決定づけるお仕事と一緒にしてみませんか!

TEL.0195-73-2442 [担当] うちざき